

# 明治乳業争議団 ニュース

発行 明治乳業争議団  
 連絡先 〒272-0015 千葉県市川市鬼高2-6-2  
 TEL・FAX 047-332-5898  
 E-mail:mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp  
 http://ms-64.web.infoseek.co.jp/  
 働くルールの確立で人間性の回復を！  
 No. 0712号 (07年8月1日)

## 明治乳業に労働争議の解決迫る 10・5本社包囲大行動

### 長期労働争議を解決し 食の「安全・安心」を守れ!



10月5日 (金)  
 明乳本社前抗議行動  
 午後6時30分～7時  
 東陽公園へ移動  
 デモ行進  
 公園～区役所前  
 7時20分～(約20分)  
 東西線・東陽町駅下車(出口3)

し、高裁判決は、「控訴棄却」としながらも、①申立人らの集団性、②集団間の有意な格差、そして、③不当労働行為意思も「控訴人らの主張を妥当するとみる余地はある」とする等、昭和40年代から続く明治乳業の異常な労使対立に踏み込む認定・判断を示したのである。もう、「何も無かった」等の言い逃れは許されません。一方、消費者の信頼を裏切る不祥事・不正行為が後を断たない異常事態があります。「法の盲点をすり抜け、ばれなければ何でもあり」的な経営姿勢が、生命・健康を担う業界トップ企業として許されるのか、厳しく問われる状況なのです。「安全・安心な製品は、ルールを守って安心して働ける職場から」を、一貫して掲げて闘う明治乳業争議団。まさに出番の頑張りどきであり、「10・5包囲大行動」はその結節点です。行動成功に向けて、広くご支援ご協力を訴えます。

# 10・5「本社包囲大行動」への成功にご支援を!

明治乳業争議団の闘いは、東京高裁判決を契機に、新たな局面を迎えています。これまで、不当命令や判決を振り所に、「差別も不当労働行為も無

向けて続ける明治乳業。しかし、いどのご判断を頂いた」等



みを計画する大胆さと評された行動、一日目まさに梅雨らしき小雨に2時間近く打たれましたが、苦にならないほどで涼しげに行動ができましたが、翌日は、猛暑の中の行動でした。初日は、12時～6時、二日目は12時～6時30分まで宣伝・33名のリレートークで交流し、7時までの30分間、終結行動で締めくくりました。

6月26、27日まだ梅雨の明けないこの時期に座り込

## 129期株主総会を節目とする 争議全面解決を目指した座り込み

### 9・21東京地裁 争議全面解決を

みずほ銀行本店への要請行動になりますのでご支援を宜しく  
 長期に及ぶ争議解決をめざし、筆頭株主である「みずほ銀行本店」との要請・懇談を継続してきました。  
 しかし、頑なな明乳の態度に腰が引け、今期の株主総会の異常さに対しても、筆頭株主としての姿勢が見られなかった。支援共闘・争議団は現状を打開するために、今回の総行動では「みずほ銀行」を攻める事にしました。

した、皆様には改めてお礼申し上げます。  
 会社の対応は、行動前からすでに側道の入口、正門入口、玄関先に各一人のガードマンを配置し構え、支援者の団体旗・参加人数をチェックしていました。  
 終結行動に入る前に社員を一斉に退社させたよう、門扉を全部閉めて屋内から社員が行動を監視していた。株主総会を翌日に控え神経をとがらせていることが見て取れました。  
 代表権者中山会長、浅野社長の頑なな考えを改めさせ、解決目指し頑張りませ、

全国事件都労委  
 「進行協議期日」  
 07年9月14日(金)  
 午後14時30分～  
 傍聴ご支援を(都庁34階)

### 団員の横顔

支部の代議員会副議長をつとめるなど、常に支部の運動の中心で活動し、幅広い仲間から信望を集めていた伊藤さんを会社は徹底的にマークし、差別し続けてきた。窓掃除、床掃除、ペンキ塗り、ドブ掃除、パレット修理、こんな作業の毎日を耐え抜き続けてきた。  
 昭和50年から11年半にわたって大阪で争われた「思想差別」裁判の原告としてたたかいた、差別是正の和解を勝ち取った。そして今日、全国争議の申立人として再び争議を闘っている。  
 最愛の奥さんに先立たれてからは、「王夫」もこなしながら、その才能はカフオケに、卓球(ピンポン?)にとさらに広がりを見せており、争議に、地域活動にと多忙な毎日を送っている。



都労委申立人  
伊藤武治

大阪争議団の「老公」、伊藤さんは実に多彩な才能をかくしもっている。先ずは生け花、未生流の免許皆伝の腕をもつ。かつて組合大阪支部で生け花のサークルの中心として、若い女性労働者を集めて指導にあたった。一方で、お茶をたしなむ。かと思えば、詩も書く。伊藤作詞、井村作曲で「起ちあがるあいつ」という歌をつくり組合支部の文化祭で発表もした。時間をみつければ、「へぼ将棋」に執着する伊藤さんは、みかけによらず、「文化人」である。

本社・東陽町駅宣伝  
 8月27日(月)本社  
 午後5時30分～  
 9月10日(月)東陽町駅  
 午後5時30分～  
 ご支援を宜しく

皆様に「募金の訴え」  
 都労委闘争への全国からの上京資金にご協力を宜しくお願ひします  
 郵便振込み番号  
 00170-7-555867  
 加入名  
 「食の安全と職場を考える  
 実行委員会」



# 株主総会に47名の賛同者が出席 「事前質問書」への回答が重要

明治乳業の第129期株主総会が6月28日に開かれ、◆コンプライアンス、◆経営協議は、長期労働争議解決への大きな節目として位置づけ、47名の賛同者が出席しました。

株主総会への宣伝後、支援者・争議団株主の皆さん。半数はすでに入場



事前質問者・酒井さん(左端)に対し、浅野社長は発言封じの挙句に退場命令、ガードマンが出動



会場での経営側回答は、質問の趣旨や本質に迫るこ

となく建前論に終始し、発言者指名の片寄り、社員株主らによる用意された発言などが目立ちました。また、争議解決については「賃金・職分制度が合理的な制度と判断された」「判決・命令を尊重していく」を繰り返すのみで、解決の姿勢をまったく示しませんでした。

## 回収品再利用の障がい

### ガードマン出動の異常な株主総会

「発言封じ」退場命令「ガードマン出動」騒然たる中で「議案採決」。これが会社の意思を決定する最高機関である株主総会でしょうか。明治乳業(江東区新砂一丁目)の株主総会では、食品企業の命綱ともいえる「食の安心・安全」について激しい質疑が繰り返されました。

## どうなっているの？ 問われる企業体質・倫理観

### 大腸菌群検出ミルクの回収事故

株主総会直後の7月18日には、千葉明治乳業(子会社)が、マクドナルドに納品したミルクに、食品衛生法で検出されてはならない大腸菌群が検出(マスコミ報道)される回収事故が発生。しかし、その一部はすでに店頭販売されていたのです。浅野社長は、「原因追求で発表が遅れた」とマスコミに釈明しますが、なぜ

## 許しがたい控訴審判決

最高裁判所に  
「上告理由書」  
「上告受理申立理由書」  
「意見書」を提出

控訴審判決は、昭和40年代における控訴人らの「集団としての活動」や集团的考察に基づく「有意な格差」を認定し、会社の不当労働行為意思についても、「差別的成绩評定が組織的に行われていた」との控訴人ら主張が「妥当すると見る余地はある。」との判断まで行っ

た。更に、審査対象期間となる昭和59、60年度における有意な職分・号給格差はそれが是正されず「そのまま引き継がれたもの」と判示しておきながら、「10年以上も遡る時間的な隔たり」を理由に、審査することは「除斥期間の趣旨」に反するとして、被告中労委の判断放棄に対し「裁量の範囲」

「上告理由書」「上告受理申立理由書」そして丹波孝氏(差別連帯常任幹事)による賃金・昇格差別的闘いの集大成とも言える「意見書」の「記録到着通知書」が去る7月20日、最高裁より届きました。

「上告理由書」「上告受理申立理由書」そして丹波孝氏(差別連帯常任幹事)による賃金・昇格差別的闘いの集大成とも言える「意見書」の「記録到着通知書」が去る7月20日、最高裁より届きました。

審問開始を阻もうとする会社の態度にゆれる公益委員は、申立て年度のH6年頃を中心に、「申立人等の受けた不利益取り扱いの事実」についての書面提出を求めています。申立人らは、期間を絞った個別事例の書面提出には問題があるとしても、高裁判決の事実認定と判断を踏まえた攻勢的な闘いを展開する立場など、総合的な判断から求めに及び、第6準備書面を提出しました。



日本国民救援会による最高裁判所前宣伝

- \*最高裁判所第三小法廷 田原睦夫裁判長
- \*事件番号 平成19年(行ツ)第211号 上告理由書
- 平成19年(行ヒ)第224号 上告受理申立理由書
- \*被上告人兼相手方(中央労働委員会)

## 最後の正念場 上告受理と 弁論開始に全力!

還暦を過ぎ病氣と闘っている団員や、家庭その他の困難な事情を抱えている団員もいますが、いよいよ争議団にとっての正念場といえる闘いです。お互いに理解と信頼関係をより強固にし、上告受理をめざす必要な運動を全団員が一丸となっ

## 全国事件の都労委 実質審理に大きく前進!

申立人らは陳述書作成に取り組むと共に、都庁宣伝(月1回)や、全国的な会社包囲の闘いを重視し、全力で闘う決意で頑張っています。